

「有給休暇義務化」 学習会

今年の四月以降、事業規模にかかわらず、従業員の勤務年数により年次有給休暇を年間五日以上与える義務が法制化されました。次の日程で学習会を開催しますので、ぜひ参加してください。

日時 四月十六日(火)
 午後一時半

会場 市民プラザ第三会議室
 講師 社会保険労務士 仙名和巳氏

「労働保険年度更新」 説明会

今年も年度更新の時期となりました。賃金台帳・元請工事名・金額・印鑑・ゴム印を忘れず持参してください。

日時 四月十六日(火)
 午後三時

会場 市民プラザ第三会議室
 ※有給休暇義務化学習会の後に同じ場所で実施します。

上越市 住宅リフォーム促進事業

〈前期受付〉 四月十五日

予算額 3,800万円
 (消費税8%)
 五月十日

〈後期受付〉 九月十七日

予算額 3,700万円
 (消費税10%)
 十月十日

補助率 対象工事の20%
 補助額 十万円限度

妙高市

住まいのリフォーム促進事業

受付期間 四月八日

四月十七日

予算額 2,000万円

補助率 一般世帯1/5

障害者世帯1/2

補助額 十万円限度

建設業許可「変更届」 学習会終了



四月三日開催の建設業許可「変更届」学習会は、昼夜合わせて九名の方が参加。法人が三社でした。事務局の藤縄さんが一手に指導していた実務で、残された事務局が慣れな中、何とか対応。前日指導していただいた魚沼民商の須田さん、大変ありがとうございました(感謝)。

労災特別加入で 三名入会

三月は税金以外の労災加入要求での入会が三名ありました。三名とも建設業の方で、「労災に入らないと現場に入れない」状況が急速に広がっています。それに加えて、運送業の方の一人親方労災事務組合が新商連(県連)にでき(4/1発足)、上越民商でも三名の会員の方が加入しました。一人親方の労災なら民商でも加入できることを広めてください。

県青協総会三名参加

三月三十一日に三条市で行われた総会に上越民商青年部から三名が参加。前回総会時比二割拡大目標達成で表彰を受けました。

民商青年部主催

「商工フェス」概要決まる

日時 五月十二日(日)
 午前九時半〜午後三時
 会場 上越民商会館三階&駐車場
 入場無料
 ※抽選券付き買い物券(五〇〇円)



購入で、飲食やお買い物が可能。しかも、午後二時半からの抽選会に参加でき豪華?景品が当たります。お楽しみに。

共済会主催

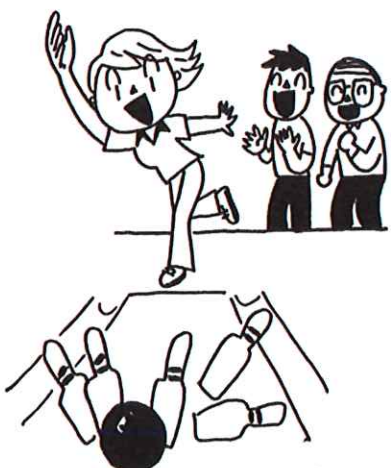
「ボウリング大会」

日時 四月二十一日(日)
 午後三時半集合

午後四時競技スタート

会場 上越レジャーランボウル
 参加費 大人も子供も、一人1千円
 (靴代含む)

※詳細は裏面のチラシを参照して下さい。



事務局員募集中!

民商では今、若い男性の事務局員を募集しています。どなたか心当たりのある方は民商までご連絡下さい。

アベ政治と 許さぬ

先日の県議選ですが、支持した候補が当選した方、落選した方、色々でしょうが、お疲れ様でした。何はともあれ、民商では消費税の増税に以前から反対しており、消費税頼みの税制からの脱却も訴えております。しかも、十月からの増税で導入される「インボイス制度」にも強く反対しており、この不景気の中で、やっと生活している小規模事業者を狙い撃ちにする徴税には断固反対です。